

更新申請提出書類一覧個人用

正本 副本

番号	提出書類	注意事項	チェック	OK	備考
1	一般廃棄物収集運搬業（許可・更新許可）申請書 （第1面）	フリガナ 申請者名が屋号のみでないか（以下同じ）			申請者名が屋号のみでないか確認のこと
	（第2面）	フリガナ 住民票の本籍、生年月日			
	（第3面）	フリガナ 住民票の本籍、住所、生年月日			何も記載なくてもOK
	（第4面）	種別の囲み 許可証の内容（許可No.等）と同じか 産廃許可証省略の場合、申立書			
4	住民票の写し	申請者 法定代理人・使用人 本籍記載 3ヶ月以内の原本、原本照合			
5	成年被後見人及び被保佐人に該当しない旨の登記事項証明書	申請者 法定代理人・使用人 3ヶ月以内の原本、原本照合			
6	印鑑登録証明書	申請者 3ヶ月以内の原本、原本照合 A4用紙に貼付			更新時は省略可
7	事業計画の概要書 【第1号】	0t/月はダメ			
8	事務所及び事業場並びに車両保管場所の所在地一覧表【第2号】	すべて堺市内か 常駐者は従業員・役員か			
9	事務所及び事業場の案内図及び配置図 【第3号】	【第2号】の番号(1, 2...)・事務所全て わかりやすいか 方角の記載			
10	事務所及び事業場の写真 【第4号】	【第2号】の番号(1, 2...)・事務所全て 撮影後3ヶ月以内のもの			更新時は省略可
11	車両保管場所の案内図及び配置図 【第5号】	【第2号】の番号(1, 2...)・保管場所全て わかりやすいか 【第7号】の車両すべてのナンバー記載 方角の記載			
12	車両保管場所の写真 【第6号】	【第2号】の車両保管場所すべて 撮影後3ヶ月以内のもの			更新時は省略可
13	収集運搬車両一覧表 【第7号】	車検証の内容と同じか 車種は写真を見て適正か 脱着コネクタ据え置いたら備考に台数記載			ごみと浄化槽汚泥とで各1枚必要
14	収集運搬車両の写真 【第8号】【第8号の2】	【第7号】の番号(1, 2...)・車両すべて 撮影後3ヶ月以内のもの 当該車両保管場所で撮影 ナンバー・許可表示鮮明			「ごみ」は斜め方向から、「浄」は正面から撮影
15	収集運搬車両の積載方法等説明書 【第9号】	パッカー・ロータリ-以外の車両すべて 食品残さを扱うか・扱うなら水漏れ対策 使用理由、積載方法は適切か (コンテナの場合、据え置きの有無)			
	コンテナ設置に係る申立書 (コンテナ据え置く場合)	排出者の印 収集開始日 (H26. 7. 1以降のこと)			
16	自動車検査証の写し	【第7号】の車両すべて 使用の本拠の位置が堺市内 申請日現在で期限が有効なもの			電子車検証の場合は自動車検査証記録事項の写しも必要
	車両使用承諾証明書【第10号】 又は賃貸借契約書の写し	【第7号】の第三者のすべて 申請日現在、使用权ありか 車検証の使用量との契約			

番号	提出書類		注意事項	チェック	OK	備考
17	事務所 事業場 の 建物の	全部事項証明書	【第2号】の所有権あり事務所すべて 3ヶ月以内の原本、原本照合			地番表示でもOK
		施設使用承諾証明書【第11号】 又は賃貸借契約書の写し	【第2号】の所有権なし事務所すべて 申請日現在、使用権ありか			
	車庫の 土地 又は 建物の	全部事項証明書	【第2号】の所有権あり車庫すべて 3ヶ月以内の原本、原本照合			地番表示でもOK
		施設使用承諾証明書【第11号】 又は賃貸借契約書の写し	【第2号】の所有権なし車庫すべて 申請日現在、使用権ありか			
18	欠格要件に係る誓約書【第12号】				様式変更あり	
20	資産に関する調書【第14号】		資産>負債か			
23	納税証明書その3の2		申請者の、その3の2 3ヶ月以内の原本、原本照合			
24	確定申告書の写し		第一表 第二表 修正申告があれば修正申告書 直前2年分 平均か直近のどちらかがプラス			
	経理的基礎に関する申立書 (債務超過、マイナスの場合)		理由、改善方法が適当か			
26	従業員一覧表【第16号】		従業員が申請者以外にいるか 雇用・職種・免許の囲み 運転手の免許取得年月日 関係する資格等の記載(浄化槽管理士等)			様式変更あり
27	業務経歴書【第17号】		許以前の記載がないか 堺市の許可取得の記載			
28	一般廃棄物排出(予定)者一覧表 【第18号】		区分・廃棄物種類の○、所在地・〒番号等 0tはダメ(資あるなら25t未もOK)			
29	誓約書【第19号】		実印押印			
30	同意書【第20号】		本人の署名または実印押印			
32	排出者との収集運搬に関する委託契 約書の写し		契約書の種類ごとに1件分			
33	搬入先の一般廃棄物処分業許可証 等の写し(エコタウン行き)		(エコタウンへの搬入がなければ不要) 申請日現在で期限が有効なもの			
34	廃棄物処理業の許可証等の写し		申請書4面の全て(産廃の省略分を除く) 裏面があれば両面 堺市分も必要			
35	納入通知書兼領収証書の写し					
36	(その他市長が必要と認める書類)					
その他の関係書類						
	委任状		必要な場合のみ			
	使用印鑑届出書	収集運搬業	必要な場合のみ			
		清掃業	必要な場合のみ			
	変更届出書【様式第10号の4】 同時届出に係る申立書		前回申請・届出以降に変更がある場合			
	提出書類についての申立書		必要な場合のみ			
	浄化槽清掃業変更届出書【様式第 8号】		変更のある場合のみ(一般廃棄物処理業とは 別に添付書類が必要)			
	手引きの受け渡し		前回申請・届出以降に変更がある場合			
搬入許可に関する書類						
1	廃棄物搬入許可申請書					
2	搬入許可誓約書					
3	収集運搬車両一覧表【第7号】					
4	自動車検査証の写し					
5	車両使用承諾証明書【第10号】 又は賃貸借契約書の写し		提出書類17番と同様			
6	廃棄物搬入許可書の写し					
7	廃棄物処分手数料後納申込書及び誓約書 【様式-1】					後納の場合のみ